

令和7年2月13日
感染症対策センター 感染症対策グループ
感染症対策監 遠藤 攝
電話 055-223-1490

報道関係者各位

山梨県の流行性角結膜炎の流行状況について (中北保健所管内警報発令)

令和7年第6週(2月3日～2月9日)の感染症発生動向調査結果は次のとおりです。

流行性角結膜炎の定点あたり報告数

中北保健所管内：**11.67人**※1

中北保健所管内は、警報発令基準※2である8.00以上となったことから流行性角結膜炎の**警報を再度発令**します。

中北保健所管内では令和6年12月以降流行が続いており、幅広い年代で感染者が見られていることから流行が拡大する可能性があるため、裏面の予防対策を改めて県民に周知したいので、報道機関の皆様方にも御協力をお願いいたします。

※1 【中北保健所管内】 定点数3 医療機関合計報告数 35人 35人÷3 医療機関≒11.67人

※2 定点1医療機関あたりの報告数が8.00以上で 警報レベル

(注意報レベルの設定なし。定点あたり報告数が4.00を下回ると解除。)

【保健所別直近の定点あたりの報告数】

週	山梨県	中北	峡東	峡南※3	富士・東部	参考) 甲府市
6週 (2/3～2/9)	4.00	11.67	0.00	-	0.00	0.50
5週 (1/27～2/2)	2.78	6.33	0.00	-	1.00	2.00
4週 (1/20～1/26)	1.89	3.67	0.00	-	0.00	3.00
3週 (1/13～1/19)	2.11	6.00	0.00	-	0.50	0.00
2週 (1/6～1/12)	3.44	10.33	0.00	-	0.00	0.00

※3 峡南保健所管内に眼科定点はありません。

【直近の流行状況】

令和6年第23週 (6/3～6/9) のみ 富士・東部保健所管内

令和6年第51週 (12/16～12/22) ～令和7年第3週 (1/13～1/19) 中北保健所管内

●流行性角結膜炎とはどんな病気？

- ✓ アデノウイルスによる感染症です。
- ✓ 職場、病院、家庭内などの人が濃密に接触する場所などでの流行的発生がみられます。
- ✓ アデノウイルスはアルコール消毒が効きにくく、強い感染力があります。
- ✓ 感染症法では定点把握対象の5類感染症に分類され、定点に指定されている眼科が、基準に基づいて診断した場合、保健所に届出がされることになっています。

●どんな症状があるの？

- ✓ 感染してから8～14日後に急に発症し、まぶたの浮腫、流涙(なみだ目)、^{りゅうるい}耳前リンパ節の腫脹を伴います。
- ✓ 新生児や乳幼児では炎症が強くなりやすいため、注意が必要です。

●どうやって感染するの？

- ✓ 接触感染です。ウイルスにより汚染されたティッシュペーパー、タオル、洗面器などに触れるなどして感染します。

●治療方法と予防策は？

- ✓ 流行性角結膜炎に対する治療は、対症療法的に抗炎症剤の点眼を行います。
- ✓ 予防の基本は接触感染予防の徹底であるため、タオルや点眼液など目に接触するものは個人用としましょう。
- ✓ 一般的な感染症予防策にもなる、手洗いによる予防も重要です。